

令和 3 年 第 4 回

伊根町議会定例会会議録

令和 3 年 12 月 17 日（第 2 号）

伊 根 町 議 会

令和3年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和3年12月17日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和3年12月17日 9時30分			議長	濱野茂樹	
	閉会	令和3年12月17日 11時5分			議長	濱野茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	上辻 亨	○	7	松山義宗	○	
	3	長谷川貴之	○	8	佐戸仁志	○	
	4	中嶋 章	○	9	濱野茂樹	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	住民生活課長	増井和彦	○	
	副町長	上山富夫	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	教育長	岩佐好正	○	地域整備課長	森田連三	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	石井明博	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀さゆり	○	
会 議 録 署名議員	2番	上辻 亨		8番	松山 義宗		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和3年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和3年12月17日(金)

午前 9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- ドクターヘリコプターの着陸場の整備を 佐戸 仁志
- 有害鳥獣対策について 大谷 功
- 新型コロナ第3回目のワクチン接種とインフルエンザ予防
接種について 山根 朝子
- 運転免許証自主返納者への支援充実を 長谷川貴之
- 火葬場の使用について 中嶋 章
- ドローン等のICTを活用した有害鳥獣対策について 上辻 亨

日程第 3 意見書案第2号 大学入学共通テストの丹後通学圏受験生に関する意見書の提出について

日程第 4 閉会中の継続審査(調査)申出書

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- ドクターヘリコプターの着陸場の整備を 佐戸 仁志
- 有害鳥獣対策について 大谷 功
- 新型コロナ第3回目のワクチン接種とインフルエンザ予防
接種について 山根 朝子
- 運転免許証自主返納者への支援充実を 長谷川貴之
- 火葬場の使用について 中嶋 章
- ドローン等のICTを活用した有害鳥獣対策について 上辻 亨

日程第 3 意見書案第2号 大学入学共通テストの丹後通学圏受験生に関する意見書の提出について

日程第 4 閉会中の継続審査（調査）申出書

会 議 の 経 過

令和3年12月17日(金)
午 前 9時30分 開議

◎ 開会・開議の宣言

- 議長(濱野茂樹君) 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は全員です。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(濱野茂樹君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
2番、上 辻 議員
8番、佐 戸 議員を指名します。
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長(濱野茂樹君) 日程第2、これから一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。
一般質問は、議員が行政全般にわたり町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告、説明を求めたりする場であり、その要旨を事前通告することとなっております。議員におかれましては、通告外の質問はできませんのでお願いをいたします。
最初に、ドクターヘリコプターの着陸場の整備を通告議題とし、佐戸議員の発言を許します。
8番、佐戸議員。
○8番(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。
2021年も様々ないろいろなことがありましたが、12月議会の最終日に一般質問させていただき、一年を締めくくりたいと思っております。
通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。
医療サービスの脆弱な伊根町にとって、119番連絡後救急隊の判断で豊岡病院より医師帯同で10分程度の時間で飛来し来町するドクターヘリコプターは、1分1秒を争う心臓疾患、脳疾患等の患者にとって大変重要なものであります。
山根議員のお父さんも間に合わず大変残念であります、私も今年の夏、お世話になる手前でした。
ほとんどの皆さんがご存じだと思いますが、今年8月、早朝4時頃に脳梗塞を発症しました。朝起きると、左手、左足が動かず、左目も見えないという状態でした。私はすぐに右脳の脳梗塞だと思いましたが、まだ真っ暗の中、救急車を呼び、ドクターヘリコプターで豊岡病院かと思いましたが、あまりの絶望感でこれまでどおりの生活には戻れないと思い、身の整理整頓をしようと思い、岩滝の会社へと車で向かってしまいました。どのように車を運転し到着したかは記憶にありませんが、59年間の様々な思いが血栓の詰まった頭の中をよぎりました。
会社に着き、発症から2時間後奇跡が起きました。急に左目が見えるようになり、左手、左足が動いたということに気づきました。血栓が抜け正常に戻ったのでしょうか。急に怖くなり、その後救急で北部医療センターへ参りました。しかし、後に担当医となった神経内科の医師の診察を受けたのは発症から6時間たった10時頃だったと思います。
10日間入院し、何の問題もなく現在生活しています。奇跡であります。しかし、一步間違えれ

ばぞっとします。後遺症が残り、見えず、握ることも歩くこともできなくなったことでしょう。そうした経験もあり、ドクターヘリコプターの重要性を感じております。

現在のドクターヘリコプターの発着点は各学校のグラウンドを緊急借用し、着陸時には砂、ほこり、ごみ等を巻き上げています。

伊根地区、朝妻地区、筒川下地区、宮津市の田原地区等の救急患者は、宮津高校伊根分校グラウンドを借用し患者を搬送しています。

宮津高校伊根分校グラウンドは、廃校後跡地利用も検討されていることもあり、早期に伊根町役場、宮津与謝消防組合橋北分署辺りに舗装され、マルHのマークが表示され、夜間・早朝でも着陸でき、救急車が間際まで搬送できるヘリポートの整備が急がれるのではないのでしょうか。

もちろん伊根地区だけでなく、様々な気候条件でも伊根町内に着陸できるヘリポートを早期に整備してはどうでしょうか。

伊根町民の安心・安全を守るには絶対に必要な施設と思われませんが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

佐戸議員さんのご質問にお答えする前に、政府のほうも子育て支援金と申しましょうか、特別の臨時給付金10万円、現金5万円、5万円とか、5万円はクーポンとか、大変情報が錯綜しておったわけでありすけれども、一応、もう一括で10万円配ってもいいという判断が出ましたので、公にはしておりませんが、ご安心ください、伊根町は着実に進めております。年内にどこよりも、他の市町村のどこよりも早くに、町内の子育てされている皆様にはお届けできると思っております。

それにつきましては、議会終了後、副町長のほうからご説明申し上げますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

佐戸議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

それでも佐戸議員さんも大変な経験をされましたね。でもやっぱり、思った瞬間すぐに救急車を呼ばれるのが一番いいのではないかなと、次からはお気をつけをいただきたく思うところがございます。佐戸議員さんだけじゃなくて、我々もそのようなことはいつ何どき起こるかわかりません。そのときはちゅうちょなく救急車を呼ばれるのが一番よからうかと思っております。

まず、伊根町域を管轄するドクターヘリにつきまして申し上げますと、平成22年から京都府、兵庫県、鳥取県3府県による共同で運航されております。

現場で救急治療を行い、その後患者を迅速に医療機関まで搬送するもので、救命率の向上や後遺症の軽減を目的としたものでございます。特に、交通インフラが不利な伊根町のような地域ではより効果が期待できるものでございます。

伊根町におけるドクターヘリの運航状況でございますが、平成28年から令和2年までの過去5年間の状況を見ますと、消防からの要請は総計82件であります。年平均でありますとおおむね16件でございます。そのうち実際に患者が搬送されたケースは合計75件であります。年平均15件でございます。

救急時にドクターヘリが離着陸を行う場所、通称ランデブーポイントと申しますが、このランデブーポイントは運航主体による運航調整委員会が選定をしております。ヘリの離着陸環境のほか、救急車のアクセスのしやすさや、搬送先、病院までの距離など加味しながら決定されているとのことでございます。

伊根町内では、宮津高校伊根分校グラウンドのほか、旧朝妻小学校グラウンド、本庄小学校グラウンド、本庄漁港の漁具干し場などが利用されておりますが、過去5年の搬送件数75件のうち、半数は宮津高校伊根分校グラウンドが利用されております。

消防によりますと、砂が巻き上げられないことと消防署に近く利便がよいこと、幹線道路沿いといった理由で利用回数が多くなっているとのことでございます。そこでご質問の宮津高校伊根分校のグラウンドでございますが、議員ご指摘のとおり、令和5年3月の同分校の廃校を踏まえた跡地の利用検討を進めております。その用途によってはランデブーポイントとしての利用が難しくなる

可能性は確かにございます。

しかしながら現在検討段階であり、早急に用地確保も含め、専用のヘリポートの整備が必要な状況にあるかといえまだその段階にはないものと考えております。

また、先ほども申しましたとおり、新たなランデブーポイントの設定には京都府との調整をはじめ、運航調整委員会での協議が必要であり、状況を見ながら慎重に検討する必要があると考えております。

もちろん、きちんと整備されたヘリポートがあるにこしたことはございませんが、それなりのものを整備するにはそれなりの事業費が必要となります。一例でございますが、京丹後市が宇川小グラウンドに整備したヘリポートでは約1,600万円の事業費がかかったとのことでございます。

しかしこの事業は、Xバンド・レーダーの電磁波影響圏外に設置する必要性を踏まえて防衛省の補助を受けて行われたものであり、特別な事例というべきものでございます。伊根町であれば単独事業となりますので、あちこち4つも作れば七、八千万、一般財源の捻出が必要でございます。

そもそもヘリコプターという乗り物は、ある程度の広さの平坦地であれば離着陸できるという利点に着目し利用されております。運用開始に当たって特にヘリポートを整備しなくても救急車と連携することで早急に医師が患者の元へ到着し、診断治療を行いながら病院へ搬送することが可能なものでございます。

テレビや報道なんかで見ることがあると思いますけれど、事によっては田んぼであっても着陸して、稲刈りが終わった後ですけれども、田んぼや田畑なんかでも大きな場所があれば、そこにヘリコプターが下りてきたり、そんなこともしております。

運航主体からヘリポートの整備要望もございませんので、伊根町としては現状の運用でよいとの判断をしております。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） ありがとうございます。しかし、やはり、整備をせめて1か所でもやっていかないと緊急事態に対応できないのではないかと思いますので、今後検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 伊根町内には複数、もう指定の場所はございます。この定時制高校でも、当然今でありまして、今後跡地計画でどうなるかわかりませんが、ここがなくても小学校もあれば中学校もある。事によれば、いいんですね、大西だっていいんですね、大西駐車場、駐車場じゃなくても浜でも。それから平田の七面山の駐車場でも、どこでもいいんです。ましてやそんな別にHと書かなくても、その都度柔軟に対応してまいりますのでよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、佐戸議員の一般質問を終わります。

次に、有害鳥獣対策についてを通告議題とし、大谷議員の発言を許します。

6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長さんよりお許しが出ましたので、通告に基づきまして有害鳥獣対策について質問をいたします。

野生鳥獣による農作物被害は伊根町だけの問題ではなく、全国でも大きな問題で、被害金額は令和2年度が約161億円となっており、依然として高い水準にあり、営農意欲の減退を伴って数字に表れる以上に深刻な影響を及ぼしています。

余談ですが、以前は農家や農業委員が出席する農業の研修会、会議におきましても、有害鳥獣の問題が出ると、その問題だけで会議が盛り上がり、ほかの話ができないので、最初から有害鳥獣の話は別の機会とということで主催者が整理する会議が多くありました。それだけ農家にとって大きな問題であることは確かであります。

伊根町内の総捕獲数は、令和元年猿は6頭、令和2年24頭、令和元年のイノシシは409頭、

令和2年は307頭、鹿は令和元年20頭、令和2年が57頭と多くの捕獲実績がありますが、イノシシの捕獲の減少と鹿の捕獲の増加が目についています。

有害鳥獣対策については、フェンスの設置、電気柵の設置、捕獲、追い払いなど、伊根町や京都府、町民の努力で被害は減少傾向にあるようには感じていますが、しかしまだまだ猿では電気柵の覆いをなくして作物は栽培ができません。

イノシシでは、農業共済組合のデータによりますと、水稻での被害面積は令和2年で421a、今年は335aと僅かに減っておりますが、畦畔、水路、のり面の被害を考えると相当な損害と、町民、農家の労力の負担となっております。

最近特に目立ってきているのが鹿による被害であります。道路での遭遇もイノシシより鹿に遭遇にする確率が高くなっているように思っています。

農作物被害は、稲、豆類の食害、そばでは壊滅的な食害が急激に増えています。現場ではせっかく設置をした従来のワイヤーメッシュフェンスも跳び越えて侵入しているケースが見られます。今後の対策として、このワイヤーメッシュの高さを2mから2.5mに高くすることや、既存のワイヤーメッシュフェンスの上にさらに電気柵の設置、また、フェンスの前または後ろにさらに電気柵の設置など必要になってくると思っております。

現在フェンスは耐用年数14年、電気柵は8年で、この間は同種類の鳥獣の機能向上対策は補助対象外であって全額自己負担であります。これからは有効と認められるものについては機能向上対策についても助成する必要があるとも思われますが、今後の鹿対策についての対応を伺います。

また電気柵の支柱についてであります。最近FRPポールが導入され、さびずに軽く折れにくいということで増加をしてきました。設置後年数の経過とともに、草刈のときに切断するなど破損したものが増えてきています。

しかし、FRPを廃棄処分する先がありません。伊根町として処分先について方向を示すことが必要と思っておりますが、これについても伊根町の対応を伺いたいと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、大谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

鹿の被害が増加傾向にあることは住民の皆さんからも町へのご意見が届いているところでございます。猟友会へ委託しております有害鳥獣捕獲事業において、令和2年度4月から11月までのおりで捕獲した鹿が27頭で、今年度同期間には51頭となっており、令和元年以前は20頭以下だったものが倍以上になっていることから、議員言われるとおり鹿の個体数が増加していることがうかがえます。

私も伊根の海辺のほうで生活をしておるわけですが、近年ですね、本当に近年であります。この3年くらいですか、夜とか朝に「キーン」という声が聞こえて、何事かなと思っておりました。これ鹿の声であります。鹿の鳴き声であります。本当に鹿が増えているなど私も実感をしておるところでございます。

当町における農地の防護対策としては、毎年電気柵やワイヤーメッシュ柵の要望調査を行い、必要となる地域については専門家の指導の下で、侵入防止柵を設置、無償貸与し、併せて侵入防止柵の周辺におりを設置しおりへ有害鳥獣を誘引することで、個体数調整、駆除を行っているところでございます。

現在、当町が無償貸与している侵入防止柵については、基本的に京都府の補助事業を活用し整備を進めているもので、補助金で整備したものである以上、耐用年数経過まで処分することはできません。また鹿対策としては、2m以上のネットやフェンス、1m20以上の電気柵などが有効とされておりますが、より堅固に防護する機能向上対策については、議員ご指摘のとおり現在は補助対象外となっております。京都府の補助事業で対象が拡大されれば町としても同様に対象を拡大していきたいと思っております。この点は地域より強い要望があること、その旨を京都府にしっかりと要望してまいりたく思っております。現在もやっておるわけですが、引き続き行ってまいりたいと思っております。

動物は餌を求めて常に侵入を試みますので、地域におかれましては圍場を守るために現存の侵入防止柵をしっかりと維持管理していただき、獣に入る隙を与えないようお願いするものでござい

ます。

なお、毎年農作物の被害調査を行っておりますが、これらの被害額をもって国や府に要望していくことが説得力を持つこととなりますので、農家の皆様にはご面倒をおかけすることとなりますが、しっかりとご報告賜りますよう、議員の皆様方にもご指導をお願いするものでございます。

次に、FRP電気柵の支柱の廃棄でございますが、農業を営む中で発生する廃農薬や廃プラスチック、金属くずなどは産業廃棄物に分類され町で処分することができません。

基本的には、事業者が自ら処分する必要があり、産業廃棄物処理業者に排出、処分しなければなりません。ただしJAでは年1回10月から11月頃に、苗箱、飼料袋、ビニールハウスのビニールなどの産業廃棄物を、有償とはなりますが引き取って処分していただける機会がございます。

電気柵のFRP製支柱も処分いただけるのとのごことでございますので、そちらにお持ちいただき処分していただければと思います。ただし金属製支柱はJAでは取り扱っておりませんので、くず鉄業者等に引き取っていただくか産業廃棄物処理業者に排出していただけますようお願いを申し上げます。

そうではあります、JAに排出できないものの場合など、産業廃棄物処理業者へ個別に委託することで処分することはできますが、個人ごとに業者へ処理委託する場合は委託料が割高となる可能性もあります。このため、町で取りまとめの上、産業廃棄物処理業者へ排出をし、事業者から重量案分等で負担金を求めるなどの手法も考えられます。その辺のことにつきましては、農業者の皆さん、農場委員会の皆さん等々、ご意見を頂戴いただく中、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） はい、ありがとうございます。

FRPポールの関係ですが、農協が取っていただくということで一つ安心したわけですが、ぜひとも、電気柵の道具というのは基本的には町から貸出しというか、されたものだというふうに感じていますので、それに対して農協でお金を払ってFRPポールを取ってもらうというのはちょっとおかしいのかなというふうに感じますので、ぜひとも伊根町が一括で収集をいただいて、業者のほうに取っていただくという方法を取ってもらえるような検討を今後お願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） FRPポールなんですけれども、これは対応年数が過ぎれば、これは処分していただいて結構でございます。当然補助金頂いて町が貸与するわけでありましてけれども、十分使用していただいた後でしたら、それは処分は可能でございます。確かに、先ほども申し上げましたけれども、個人個人で出すのもまたいろいろと問題があるかと思えます。料金的なもの。その点につきましては検討させていただきます。はい。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、大谷議員の一般質問を終わります。

次に、新型コロナ第3回目のワクチン接種とインフルエンザ予防接種についてを通告議題とし、山根議員の発言を許します。

5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） おはようございます。

それでは、通告書に基づいて一般質問を行います。

伊根町では新型コロナウイルスの2回のワクチン接種は速やかに行われ、町民の約9割は接種を終了されたと聞いています。重篤な副反応が見られた方もなく、感染の大きな拡大も起こさずに今日のまで至ったことは、町民の皆さんの感染予防策の徹底や意識の継続によるものだと思います。

今、オミクロン株による第6波も想定しなければならぬほど、感染拡大の危機は増大しています。政府は、ワクチンの追加接種については、2回完了から原則8か月経過した人から行うとしてきていましたが、可能などころは前倒ししていただくとの発表もありました。オミクロン株に対するワクチンの効果はまだはっきりとしたものは出ていないようですが、3回目のワクチン接種によって重症化が予防できるのではないかとということも報道されています。

伊根町では、令和4年2月下旬から3回目のワクチン接種を始める予定で準備を進めています。3回目のワクチンもファイザー社製のもので、12月中に1,170回分のワクチンが届けられるとのことですが、不足分は確実に確保できるのでしょうか。また、医療や介護施設の職員、高齢者などへの前倒しのワクチン接種を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

次に、インフルエンザの予防接種について伺います。

インフルエンザについてもワクチンの供給不足が言われています。65歳以上の方においても、受付予約の期間内であっても、キャンセル待ちという状況もありました。現在は65歳以下の方も町内の診療所で予防接種できる体制が取られているようで安心しているのですが、予防接種を希望する方全員へのワクチンの確保は確実にできるのでしょうか。

去年は、インフルエンザの患者数は激減したようですが、今年はインフルエンザの流行も懸念されています。そのような中でのワクチン不足であり、住民の中には、コロナも怖いのがインフルエンザにかかる確率の方が高いのではないかという不安の声も聞いています。令和2年度では、インフルエンザ予防接種を受けられた方は法定接種で242人、任意接種で109人、合計351人が接種を受けられています。今年度は何名の方が予約され接種を受けられたのか分かりませんが、ワクチン確保を確実に行っていただきたいと思います。

また、国保加入者は町内の診療所で予防接種をした場合は、自己負担なしでもしてもらえます。しかし今年は、ワクチン不足のために町内の診療所ではできないこともあるかもしれないと10月に保健センターに問い合わせた方もおられました。そのときの説明では、確実に接種したい人は町外にかかりつけ医がいる場合などはそこに問い合わせ、打てるのならそこで打ったほうが確実かもしれないとのことだったようです。その方は、もしかしたらワクチンがなくて予防接種ができないかもしれないと不安になり、自己負担を覚悟で、町外で予防接種をされたとのことですが、このようなケースはほかにもあるのではないかと思います。

医療機関によってワクチンが入ってくる場所とそうでない場所もあるような今年のような状況の場合、町外で接種しても費用の補助をしてもらうことはできないでしょうか。町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、山根議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問にありましたまず1点目の、医療、介護施設の職員の前倒しの接種の考え方でございます。

初回接種では、医療従事者、高齢者の順に優先的に接種が行われ、高齢者施設の従事者も同時に接種が可能として進めました。町内医療従事者、高齢者、施設入所者、従事者は5月中旬に2回目接種を完了し、8か月経過は1月の中旬となりますが、インフルエンザワクチン接種を今年度は1月末まで実施せざるを得ない状況でございますので、他のワクチンとの接種間隔を2週間確保する必要がありますことから、2月上旬に2回に分けて半数ずつ接種することで医師とも調整をしているところでございます。結果的に8か月経過後となりますので、国が言われる前倒し、それには該当しませんが、そのようなスケジュールで行いたいと思っております。

次に、ワクチンの確保状況についてでございますが、国、都道府県、市町村、医療機関がつながっておりますワクチン接種円滑化システム、いわゆるV-SYSというシステムに、周期ごとに箱単位で希望量を登録するとシステム上でワクチン分配が決定をされます。それによりますと、12月中に前回と同じファイザー社製ワクチン1箱、195バイアル、前回同様7回接種できる注射器ですと、1,365回分届くことになっております。残り1箱が来ると今度は逆に大量に余ることになります。あと、30バイアル程度で本町2回目接種患者の3回目接種のワクチンは確保できたこととなりますので、2箱目が来ると大変余ってしまうわけでありまして。

前回は市町村間でワクチンのやり取りが認められておらず、箱単位でワクチンが届くと大量に余り貴重なワクチンの有効期限など大変気を遣いました。本町と人口規模が同じようなところは同じ思いだったと思いますので、できることならば最後は必要量をバイアル単位で届けていただきたい、30バイアル程度を届けていただければいいのではないかとそのように願っておるところでございます。

いずれにしても法定接種でありますので、国が示した方法により、接種、ワクチンの確保を

行ってまいります。問題はないと思っております。

2つ目に、インフルエンザの予防接種についてお答えをいたします。

まず、9月10日付の厚労省通知によりますと、ワクチンの安定供給に係る対策について、今年度のワクチンの供給量は昨年度よりも少ないことを踏まえて、ワクチンの効率的な使用と安定供給が重要であることから、医療現場においては13歳以上について、例外を除き、1回接種を徹底すること、必要に見合う量のワクチンを購入することを徹底すること、また11月から12月中旬にかけて、ワクチンが継続的に供給される見込みであることを踏まえ、ワクチンの製造販売業者及び卸売販売業者は、医療機関等の関係者に対して、ワクチンに関する今後の製造量、納期時期等について綿密な情報提供を行うよう、そのように通知があったところでございます。

伊根町の両診療所におきましては、この通知に基づき、昨年度の接種人数を考慮し、早めから卸売販売業者にワクチン注文を行っておりましたが、昨年の同時期でのワクチン供給の7割程度しか確保できないというそういう厳しい状況となっております。65歳以上の方の法定接種は、これは終了いたしました。終了をし、次の64歳以下の接種については、伊根診療所所長の専門的助言を受け、ワクチンが不足するため、まずは18歳以下の接種を優先すべきと判断し、12月1日に周知を行いました。しかしその数日後に、64歳以下に対する全量ワクチンが確保できる見込みができましたので、12月6日付「いねぼん」で改めて予約いただくよう周知を行ったところでございます。

住民の皆さんに、いつになったら接種ができるかなどご心配をおかけしたことと思っております。ワクチンの供給不足をもう少し丁寧に周知することができず、ご迷惑をおかけしたことと思っておりますが、ワクチンの製造販売業者及び卸売販売業者の事情などがございましたこと、ご理解賜りたく思うところでございます。

現時点で、12月16日でございますが、65歳以上の両診療所での接種人数でございますが、596人、前年度比約90%の接種率でございます。おおむね高齢者の皆さん、65歳以上の皆さんは終了できたと思っております。

64歳以下の申込み人数は現時点で295人、この申込みの人数は前年度比約86%でございます。接種人数は238人、接種率は約81%であり、昨年からは少し時期はずれ込んでおりますが、インフルエンザワクチン接種は順調に進んでおると思っております。

そして、国保加入者が町外で予防接種した場合の費用助成についてでございますが、当町では75歳以上については、福祉施策として、自己負担額全額を助成しております。そして国保被保険者に対しては65歳以上の法定接種者をはじめ、重症化リスクが低いとされる64歳以下に対しても自己負担額全額助成を手厚く行っております。国保被保険者全員、全額助成を行っております。手厚く行っております。

これは、他の市町にはない大変手厚い助成制度であります。しかしながら、伊根町国保会計基金がかつては大変潤沢にあったわけでありまして。基金も大きな基金を積んでおりました。その時代の名残の制度ではないかなと私、思うところでございます。現在は国保財政も厳しくなっております。保険料の値上げも行う中、今後はその在り方が問われていると思っております。検討していく必要性を感じております。そういう中であって、町内の希望者のワクチン全量を確保し、接種体制も整え、厳しい国保財政から財源を捻出をしております。その財源が、いわゆる町内の診療所に回っているのなら、これはそれなりにまたいいのではないかとと思っておりますが、他の市町での接種に支出するのは、町長としてはいささか辛いものがございます。また償還払いで補助できないこともないのでありますが、今度はそれをいいということにしますと、おのおの都合で適当に町外で接種されるのも考え物ですし、その事務手続も大変煩雑なものとなります。

いろいろ事情はあるかと思っておりますが、国保加入の皆さんが無料で接種を望まれるのであれば、町内の診療所のご利用願いたく思うところでございます。

インフルエンザワクチン接種体制、ワクチンもその体制も整えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 先ほど町長の答弁もありましたが、そのインフルエンザワクチンの確保の

状況について、やっぱり、すごい最初はみんな、町民の方、不安だったと思うのですけれども、おっしゃったように、状況について丁寧にアナウンスがあれば、まだちょっと時期は遅くなるけれど町でやってもらうまで待とうとかそういう判断もできたかなと思いますし、政府のほうで、対策が後手後手に回っているようなところもあるようなので、仕方がないかなと思うところもあるので、なるべく町民の方の不安を払拭するような形でこのからの対応というのを考えていただけたらと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 町民の皆さんに対して、広報のほうがちよっと右往左往しましたこと大変申し訳なく思っております。しかしながら我々も、ワクチンは70%しか来ないというそういうのがもう前提でありまして、私も65歳以上なのですけれども、打ってないです。90%打たれていますが、10%の一人が私であります。これはもう足らないのだから無理だなということでやっております。と言っておりますら今度はあると、できた、まだ時期はずれたけれど。大変そういうことでもありましたので、ご理解のほどお願いしたいなと思います。これからはしっかりと、広報に努めて、住民の皆さんの不安がないように、払拭できるように頑張っていりますのでご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、山根議員の一般質問を終わります。

次に、運転免許証自主返納者への支援充実を通告議題とし、長谷川議員の発言を許します。

3番、長谷川議員。

○3番（長谷川貴之君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

運転免許証自主返納者への支援充実についてでございます。

現在も高齢者事故が毎日のように、ニュース、報道で後を絶たない状況でございます。

この運転免許証自主返納制度は、高齢者等の運転による交通事故の防止を図るため、運転免許が不要になった方や、加齢に伴う身体機能の衰えて運転に不安を感じるようになった高齢者ドライバーの方が、自主的に運転免許証を返納することができるものであります。

これは、本人はもとより、同居の家族はもちろん、遠方におられる家族においてはより一層心配や不安が大きく、家族全員の問題でもあると思われまます。

伊根町でも、運転免許証自主返納支援事業で、個人番号カード再交付手数料の免除、丹海バス回数券の交付もしくは京都丹後鉄道または丹海路線バスの6か月間無料乗車パスの交付がございませす。令和2年度の自主返納者は12件ございました。その支援物品は路線バス回数券の交付でありました。

全国的に自主返納しない理由として、店や病院まで遠いため車が要る、家族や友達に気を遣う、まだ運転できるなどよく聞くことがございませす。

運転しておられた方が免許証を返納するということは、言い方がよろしくないかも知れませんが、行動の自由を失い、生活において不便と不安を感じるころであります。返納者はご自身の生活様式が大きく変わるため、決断しなければならぬときでもあります。

しかし、車がない不便な生活を考えますと、免許返納もなかなか決断できないのが現状ではないかと思ひます。

当町の買い物支援バスの運行、先日も話がございましたが、デマンド交通実証実験の結果に基づき、来年度から本格運行に大変期待をしておりますが、買い物以外で気軽にいつでもどこにでも自分で行ける手段がなければならぬと思ひます。

現行の支援事業は一時的なものであり、返納する上での決断する支援物品としては移動手段の選択肢が少ないと思ひます。支援として、例えばセニアカー購入補助、三輪電動アシスト自転車購入補助など、自主返納後の安全な移動手段となり日常生活の支えとなる新たな施策を考えるべきではないでしょうか。

全国的に見ますと、高齢者ハンドル型電動車椅子、いわゆるシニアカー、セニアカーと呼ばれるものでありますが、全国の過疎地域町村でも、運転免許証自主返納支援で購入時の補助6分の1か

ら2分の1、上限5万円から15万円程度の支援もございます。

また、現在でもセニアカーが町内でも多く見られます。安心して走行できるよう事業者等への依頼により、充電ポイントの設置など地域全体で高齢者を支えるべきと考えます。

今後の支援について、町長の見解を伺います。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、長谷川議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず先に現状の支援制度について申し上げますと、運転免許証自主返納事業については、平成24年度から返納された方の申請に基づいて、バスの回数券の交付などを行っております。また制度を広く周知するため、宮津警察署の返納窓口において、本事業についても周知いただいておりますし、町内の駐在所でも制度の周知と返納の受付を行っております。

この制度によって、令和3年11月までの約9年間で106名の方に支援をいたしました。

買い物支援事業については平成23年度から実施をしており、昨年度は192回、週3.5回程度運行をし、964名の方に利用をいただいております。

デマンド交通事業については議員ご承知のとおり、9月1日から10月末までの2か月間実証実験を実施をし、1,110名の方に利用していただき、利用された方からは好評をいただいております。

セニアカーでございますが、原則として要介護2以上の方は、介護保険を利用してレンタル費用に対して助成が行われます。自己負担1割の方は、おおよそ月2,000円で利用することができます。

さて、日常を支える新たな施策ということでございますが、ふだんの生活の不便さとは何でありましょうか。家庭内のことは別として、外出についてはやはり買物に行けない、診療所、役場、老人施設に行けない、それが主だと考えます。

買物には買物支援事業がございます。既に事業開始から10年間続いており、町民の皆様に浸透している事業だと認識をしております。議員ご心配されるような一時的な事業ではございません。継続をしております。今後も充実させてまいります。

診療所には、デマンド交通、交通事業を令和4年度から本格実施をいたします。関係する予算を令和4年度当初予算に計上予定でございます。これも続けていきます。また診療所に限ったことではございません。役場、老人施設、また友達の家まで移動することも可能になろうかと思っております。

この2つの事業で、免許を返納することで生じるふだんの生活の不便さはおおむね解消できるのではないかと考えるところでございます。

議員が申されますセニアカー、三輪電動アシスト自転車は、町内の地理を考えると、地区内の移動に限定されるものではないかと思うところでございます。地区内でありましたら元気なうちは歩きましょう。自分の足を使って健康に生きていきましょう。加齢による歩くのが厳しくなりシニアカーを利用するときは担当課にご相談ください。認定要件に合致すれば介護保険が利用できます。

以上のことから、できる限りの施策を実施してまいりますので、現行以上の施策ではなく現行の施策の充実を図りたく思います。ですが、乗って残そう公共交通、免許返納する前にふだんからバスに乗ってみてください。都会ほどバスは走っておりませんが、伊根線、蒲入線、経ヶ岬線は1時間に1本はバスが走っております。自家用車の移動は自由な時間に移動できますが、バスの移動は時刻表に合わせる必要がございます。これが不便と感じるのではないかと思っております。

セニアカー、三輪電動アシスト自転車の購入助成、バッテリー充電基地局を設置しても、自分の思いどおりにならないことがあれば、またぞろ不便の心は生まれるのではないのでしょうか。また現状お持ちの方も安心して走行するためには、事前にしっかり充電すべきであります。我々の持っている車でもガソリンがなければ止まってしまいます。セニアカーの充電ポイントというのはちょっと私も聞いたことがございません。もし止まれば近所をお願いすればよいと思います。充電だけではなくして、高齢者の皆さんが困っておられる姿を見ればみんなで助け合う、それが地域全体で支えるということだと思えます。

また今、登校途中の子供たちや信号待ちの何の落ち度もない人たちが、トラックや乗用車に突っ

込まれて悲惨な事故が繰り返されております。セニアカーが本当に自主返納後の高齢者の安全な移動手段であるかどうかは甚だ疑問に思うところでございます。

時刻表に生活リズムを合わせれば、生活リズムは変わり、慣れれば不便というそう思う心の障壁、バリアが取り除かれ、不便が便利に変わるかもしれません。

自家用車に勝る公共交通を整備するのは無理でございます。また心の不便を解消するのも甚だ難しいものがございます。利用できるものを利用し、その生活に慣れていただきたく思うところでございます。我々にできるのは施策をもって返納後のふだんの生活に対する不安を取り除くことでございます。それがデマンド交通事業や買物支援バスになります。令和4年度からデマンド交通事業がきっと不安を取り除き、町民の皆さんから好評をいただけるものと、そうなりますよう頑張っておりたく思います。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、長谷川議員の一般質問を終わります。

休憩します。10時35分まで休憩といたします。

休憩 10時24分

再開 10時33分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、火葬場の使用についてを通告議題とし、中嶋議員の発言を許します。

4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問通告書に従い、葬儀場の使用について町長にお伺いいたします。

昨年度町内で亡くなられた方は40名。そのうち葬儀場の使用率は9件で22.5%、今年度は11月末で6件の使用と聞いております。近年は同程度の使用状況であるということでございます。利用の少ない状況ではないでしょうか。火葬場の利用の少ない要因としては、町内に整った葬儀施設がないために、遠くても設備の整った町外のセレモニーホールの利用で葬儀の負担を軽減したいという思いがあると思われまます。

近年、葬儀の形式、形態は時代の変化に伴い簡素化しているように感じます。できれば最期は生まれ育った地で、身近な方に静かに見送ってほしいという思いは少なからずあるのではないのでしょうか。

コンパクトであっても、町独自の斎場と葬儀場の施設が一体しておればより利用しやすいのではないのでしょうか。また例えば伊根町ふるさと振興公社を活用して、葬儀、斎場、会食の流れをつくることできれば新たな地域の雇用が生まれ、町内で増えつつある飲食店にも経済効果が期待できるかと思われまます。

町の火葬場の使用の在り方について町の見解を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、中嶋議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

火葬場使用についてでございます。

町火葬場は近年1桁台の利用でございますが、町民さんからのニーズがある限り現施設を大切に引き続き使用していきたいと考えております。

少しばかり昔話をいたしますと、現火葬場の前の亀島火葬場がこの亀島地区に設置されたのは、伊根村、当時の昭和17年であります。当時はまきを使用した座棺用と寝棺用の火葬炉2基の施設でございました。その施設については昭和47年に従来の座棺用と寝棺用の2基炉から座棺、寝棺兼用の1基炉で、燃料も重油に火葬炉の全面改修を行い、その後屋根のふき替え、控室の改良、トイレの設置を行ってまいりました。時が進み、施設の老朽化が進んだことから施設の近代的整備を図るため、平成12年11月、国からの発電用施設周辺地域整備事業交付金1億500万円を財源に、総工費約1億4,900万円をかけて建設工事が完了し、平成13年2月から供用を開始しております。約21年間が経過をしております。

さて、中嶋議員からは、町独自の火葬場と葬祭場の施設は一体しておればより使用しやすいので

はないかとのことをごさいます。それはそうだろうと思います。

かつてはみんなおのおの家で葬儀を行い、火葬から最期の仕上げまで隣組や親戚縁者の手を借りて行ったわけであります。その葬儀の負担軽減をしたいのはこれはもう無理からぬことであろうと思います。時代の趨勢であろうかと思っております。

また、最期は生まれ育った地で身近な方に静かに送ってほしい、そう思われるのであれば、遺言でその旨をお伝えすればいいのではないのかと思います。自宅で簡単に済ませるでしょうし、家族で寺葬でもよい、世間体に固執せず故人の意思に従って弔えばよいことをごさいます。それくらいに町独自の葬祭場は必要でありませぬ。

また、数年前というか、ちょっと前になりますけれども、近場にコンパクトな葬祭場が、近場と申しあげましても府中をごさいますけれども、できております。

そうではありますけれども、伊根町民のほとんどは、それは使わないんです。使われない。それよりも遠方の葬祭場を使っております。考え方は人それぞれであります。

葬儀場を建てるにしてもどこに設置をするのか、その莫大な費用はどうするのか、年間約40人程度町内で亡くなられる方の親族はどの程度利用していただけるのか、そのような利用者数で採算が取れるのか、町またはふるさと振興公社が運営した際、民間のようなサービスが本当に提供できるのかなどなどたくさんの課題や問題があると思います。餅は餅屋でありましょう。物事はそれぞれの分野の専門家に任せるのがよいと考えております。

また、近隣の宮津市火葬場では約60年が経過をしております。与謝野町阿蘇霊照苑では約50年、炉は改良されましたので約19年が経過をしております。建物の老朽化が進んでおり、火葬場の広域化や共同利用などが検討されております。当町といたしましても、町民の利益につながるようであれば広域化に向けた協議に参加してまいりたいと考えております。

最後に、時代の変遷に伴いまして、私たちの葬祭に対する考え方も変わってきておりますが、祖先を尊びその霊を祭ることは人間本来の姿であり、未来永劫普遍の道理であろうかと、多分そうだろうと思います。

この施設、火葬場は町内の様々なしきたりに合致し、町民の皆様が故人をしのび、心に安らぎを願う魂のふるさととして利用されることを今後も願うものであります。そこに葬祭場を併設することは今のところ考えておりませぬのでご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） ありがとうございます。こういう住民生活に関わるサービスについては、採算とかそういうことを度外視してやってほしいなと僕は思うんです。それは結果として、今、雇用の場が新たに生まれて、またそれに波及するいろいろな効果が生まれればいいのではないかなというふうに感じておりますので、検討していただければありがたいかと思っております。

以上、一般質問を終わります。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 伊根町の地域住民の皆様方のその利便性だとか生活に関わること、本当によくなることに我々は心砕くのはやぶさかではございませぬ。そう努めております。しかしながら例えば先ほどのワクチン接種であったり、子育て支援、高齢者福祉、デマンドタクシーから今度はいろいろな支援、いろんなグループに対しての支援、もう多岐にわたります。多岐にわたる中で、いわゆるピーバイシーと言ったら言い方悪いでしょうけれども、葬祭場を我々伊根町が金をかけてやるということがどれほど住民の皆さんの利便性を図ることの優先順位で、上の方にいくか下の方にいくかという、かなり低いのではないのかと思っております。現状で事は足りているのではないかなと思っております。

何度も申し上げますけれども、町民の皆さんの利便性を図る、いろいろなことで図っていくことについてはやぶさかではありませぬが、ちょっと葬祭場というのはまだ優先順位が低いんじゃないかと、そのように思っております。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、中嶋議員の一般質問を終わります。

最後に、ドローン等のICTを活用した有害鳥獣対策についてを通告議題とし、上辻議員の発言を許します。

2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） それでは、令和3年度最後の一般質問となりました。

今年も残すも2週間となりました。この2年間でありますが、新型コロナウイルスに本当にもう、行事等苦慮してまいっておるところであります。早く、いち早く収束することを願ひまして一般質問に入りたいと思います。

それでは、通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

近年、農業に最も多くの被害を与えている動物は鹿であります。

令和2年度、農林水産省の調べによりますと、全国で農作物の被害金額が最も高いのが鹿であります。約56億円。次にイノシシが約46億円。猿が約9億円となっております。

当町では、鹿が作物を食べる被害が増加していると生産者から聞きます。町内では近年、そばの耕作面積も増加しており、現在17haのそばを生産しておりますが、筒川そば生産組合の方から毎年鹿による被害が増えていると聞きます。今年は筒川地域では、河来見、本坂、野村地区でのそばはほとんど全滅だったと聞きました。

また水稻の生産者からも、今年は鹿が田植えを済ませた後、苗を食べる、収穫期に稲を食べる被害が増えてきたと聞きました。また、イノシシによる農作物の被害やのり面崩壊等、電気柵や金網、鉄柵などを設置しているが、侵入防止策だけでは被害が減らない状況にあります。

京都府猟友会では、鳥獣確保の向上、捕獲作業の負担を減らすためドローンを活用する方法を、全国初となる取組をされております。

有害鳥獣駆除は鹿やイノシシを追わせる犬が必要だが、飼育場所、訓練、餌、予防接種などの負担もあり、新たな取組では、鹿、イノシシの位置を特定し犬の鳴き声を発するスピーカーで鳴らすとともに、煙火花火搭載または赤外線カメラを搭載したドローンを活用した新たな取組をされております。

また、近年では熊の出没、猿による被害もあり、追跡や行動パターン、追い払い等もこのドローンでできるのではないかと考えます。

当町でもこのような取組の考えはないでしょうか。

また、京都府猟友会は、21支部あり、会員数は1,816人です。有害鳥獣駆除は山地を歩いて鹿やイノシシの生息状況を現地調査し、ハンターを配置するなど豊富な経験と知識、体力が求められます。当町では有害鳥獣捕獲などの社会活動に貢献できる若い狩猟者が少なく、狩猟免許を持っておられる方も21名おられますが、町内におられる狩猟者もだんだんと高齢化していく中で若い狩猟者を育成する必要があると考えますが、育成していくような取組の考えはないでしょうか。

以上について町長に答弁を求めます。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、上辻議員さんのドローン等のICTを活用した有害鳥獣対策と、若手狩猟者の育成についてのご質問にお答えをしたいと思います。

以前も申し上げておりましたが、野生鳥獣被害対策につきましては3つの基本対策をバランスよく行っていくことが必要とされております。

1つは防護対策であります。森にすむ野生動物が人間の生活圏内に入ってこないように電気柵や金網柵により未然に防ぐこととさせていただきます。

2つ目は追い払い対策であります。防いでいても近づいてくる動物に対して花火やモデルガンなどで脅威を与え、人間は怖いと学習させることとさせていただきます。

3つ目は捕獲対策であります。前2項目を実施していても人間の生活圏内に侵入する悪質な個体を捕獲するというところであります。

さて、京都府猟友会のドローンを活用した事例は、ある特定の場所に獲物を誘い込み一斉捕獲をする巻き狩りを目的としたものでございます。この巻き狩りとは猟犬を用いて行われてきた古くからの狩猟方法であり、この猟犬の代わりにドローンを活用するといったもので、狩猟として積極的に捕獲しにくい場合の一つの手法であり、日常的に四六時中誰かが操作して追い払いや侵入防護の目的に用いるのは少し現実的ではないのかなと思っております。そうでありますので、現時点では

まだ検討しておりません。ただし、ジビエ会がドローンを1機所有されておりますので、猟期における効率的な捕獲には期待をしているところでございます。

猿の群れの移動パターン、最新の出没場所は日本猿出沒情報閲覧システム、サルイチから登録者は常時閲覧することができます。猿が出没した場合には、人間は怖いと学習させるように集落ぐるみで一体となって追い払いをお願いしたいと思うところでございます。追い払いが最も重要でございますし役場も協力いたします。参加申し上げます。

かつて申し上げましたことは何遍もあるかと思うのですけれど、平田地区の七面山にサギが巣を作りまして、大変夜な夜な、朝から夜からギャギャア鳴いて大変でありました。それでありましたので追い払いをしようということで地域住民の皆さんにお願いし、役場からも人が出てやったんです。ですけれど平田地区からは区長さん一人しか参加いただけませんでした。まだ、どこは申しませんが、京丹後のほうでは鉄砲を持って伊根のほうに向けて撃って、猿やなんかをこっちに追い込んでいますと、そら、うちらも鉄砲撃って向こうへ撃ち込もうとか追い払おうとか、やろうじゃないですかと言って、では、はい、住民の皆さん一緒に参加してください。役場もいきますよ。以後何の連絡もなかったです。そういうようなことがあるわけでございます。ちょっと追い払いも重要でありますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

また、熊の行動圏は1日に数km移動すると言われており、餌がなければその行動圏はさらに拡大することになります。この1日に数km山中を移動する特定個体の追跡をドローンで行うことは困難を極めることになります。このため民家付近に出没し住民に危害が及ぶことが予想される場合は、捕獲することが最善であると考えております。また熊も餌がなければ人里へ下りてくることは少ないので柿など果樹をしっかりと管理していただき、熊を誘引しない、そういった環境づくりにはご協力のほどお願ひしたく思うところでございます。

次に、若手狩猟者の育成についてでございますが、当町の有害鳥獣捕獲は、京都府猟友会宮津支部伊根班に委託をしております。伊根班の構成員は現在21名であり、そのうち60歳未満は8名と半数以下であります。議員おっしゃるとおり若い狩猟者が少なく、捕獲活動に従事する狩猟者も高齢化をしております。しかしながらこれは当町に限らず京都府全体のそういった悩みであります。高齢化が進んでいる状況であります。

当町では有害鳥獣の捕獲に従事しようとする者に対して、狩猟免許の取得から猟銃所持や取扱いに必要な各種手続の受験料、手数料を1回のみ全額補助をしており、また初回の猟銃の購入費も、京都府と町補助を組み合わせれば全額が補助受けられます。

また京都府が実施をされております狩猟インターン講習では、罟猟のみではありますけれども、初心者がベテラン狩猟者から現地で指導を受けられる取組も無料で参加することもできます。マンツーマンで猟具の取扱いや鳥獣の捕獲、解体などが学べるものでございます。

こういったものを組み合わせただけであれば、十分な狩猟活動を実施できる免許や資格、道具、知識が得られ、あとは現地での実践により経験を積み一人前になっていただくという道筋はできているのかなと考えているところでございます。

町としましては、有害鳥獣対策に関わる各種施策を実施しておりますが、これら対策は町や実際にお困りの皆さんだけの問題ではございません。ご自分の地域をよくしていく取組は誰が担っても構わないわけでありまして、町でなければできないことは町が実施いたしますが、地域の皆さんにもご自分のこととしてご認識いただき、狩猟免許の取得も含め実施していただくことが有害鳥獣対策として重要と考えており、その啓発にも努めてまいりたく思っております。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 答弁ありがとうございました。

追い払い、町長おっしゃるような有害鳥獣対策は、防御、追い払い、捕獲という3つあるとおっしゃられますが、その追い払いなんですけれども、私の住んでいるところはちょうど猿が来ても追い払いをする人手が少ないので、そういったときにドローンを飛ばしていただいて、音でも発するもので山へ追い返すような、そういったことをやっていただければなというふうに感じておるところです。

また、若い狩猟者の育成ですが、金銭的な面もあるんじゃないのかなど。ちょっと捕獲をすればちょっと金銭が、たくさん、たくさんというのですが、たくさん捕獲するとすれば生計も成り立つような、そんなことも求められているのではないかなというふうに考えておるところであります、いずれにせよ、鹿やイノシシ、そういった被害が多く出ておりますので、できるだけ今後減少に向かっていていただけるような取組を考えていただきたいというふうに思います。

以上で質問をおわります。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） はい、ありがとうございます。

ドローンの活用につきまして、もうこれ日進月歩であります。技術は進んでまいりますので、それはそれに応じた利用の仕方をまたこれも検討してまいりたく思っております。

またそれから、猟銃についても免許の取得についても手厚く補助はしていきまして、それに対する金銭的なものはそれほどかからない。また、生計が成り立つとまではまいりませんが、役場の後ろにもおりが1つございます。あれ結構捕るんです、あれは。20頭近くイノシシを今期も捕っております、夏場から。1頭1万6,000円、それで20頭でしたね、30何万円というふうに、その処分された方は自分で撃つんじゃなくして、それを処理するだけでそのほとんどはその方の費用になっていきますので結構なものがあります。その辺も広報したらいいのかよくわかりませんが、それも含めて本当に少なくなっていく猟をされる方に、募集を、勧誘を図りたく思っております。

役場の方でも、前、私も、各課一人ずつ出せと、若い連中はみんなもう持てと言いますけれども、なかなかこれも個人の心情というものがあまして、町長要らんで、そんなこと僕はかないません、そんなことを言われたら、そんな強制するわけにはいきませんが、それでも庁舎内にも4人ですか、そろえております。頑張ってもらいますのでご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、上辻議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本定例会における一般質問の全部を終わります。

◎ 日程第3 意見書案第2号

○議長（濱野茂樹君） 日程第3、意見書案第2号 大学入学共通テストの丹後通学圏受験生に関する意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては調整済であります。したがって、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略します。

これから意見書案第2号 大学入学共通テストの丹後通学圏受験生に関する意見書の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（濱野茂樹君） 日程第4、閉会中の継続審査（調査）申出書についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

◎ 閉 会

○議長（濱野茂樹君） これで今期定例会の日程は全部終了しました。

本日の議事を閉じますが、12月定例会の閉会に当たり一言申し上げます。

上程された案件を議了し、無事閉会の運びとなりました。議員各位並びに執行機関の皆様には、議会運営に格別なるご協力を賜り心から御礼申し上げます。

本年を振り返りますと、新型コロナに明け、新型コロナに暮れることになったと思います。本町においても吉本町長を先頭に、迅速、的確に職員一丸となりこの難局に対応いただき、ワクチン接種をはじめ地域経済の再生にもいち早く取り組んでいただきましたことを、心から感謝申し上げたいと思います。

しかしながら、ここに来て、新型コロナウイルスの新しい変異株オミクロン株をめぐり、世界保健機関は、これまで世界的に感染が拡大していたデルタ株をしのぐ勢いで広まるだろうとの見通しを示しました。オミクロン株はウイルスに変異箇所が多く高い感染力やワクチン効果減弱などの可能性が指摘されていますが、私たちにできる感染対策は変わりありません。これまで同様、マスクの着用、手洗い、うがい、3密の回避、換気といった基本的な感染予防対策の徹底が重要ではないでしょうか。引き続き町民の皆様におかれましては、これ以上の感染拡大が進まぬよう、年末年始に際し、いま一度新しい生活様式での感染症対策を徹底いただくことを重ねてお願い申し上げます。

後になりましたが、この1年執行機関の皆様には議会運営に際し大変お世話になりありがとうございました。3回目のワクチン接種、町民の期待の高いデマンドタクシーの運行等課題は山積しておりますが、引き続き町政の発展にご尽力いただきますことをお願い申し上げますとともに、来るべき令和4年が伊根町にとってすばらしい年となりますことを心から願い、12月定例会を閉会とさせていただきます。

皆さん、よいお年をお迎えください。

これにて令和3年伊根町議会12月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 11時05分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員